

令和5年度分担研究報告書

分担研究課題名：地域における医療を含む強度行動障害支援体制構築に向けての検討

分担研究者：吉川徹 愛知県医療療育総合センター中央病院児童精神科  
研究協力者：小林正人 愛知県医療療育総合センター中央病院児童精神科

### 研究要旨

本分担研究においては昨年度、医療を含む支援体制整備の方法や必要な資源について検討を行うことを目的として、都道府県として愛知県、政令市として名古屋市、中核市として豊田市を取り上げ、行政担当者、医療機関へのヒアリングを行い、現状の取り組みについて調査を行った。今年度は、更に規模の小さな基礎自治体として愛知県東海市、半田市を取り上げ、行政担当者へのヒアリングを行った。

小規模な自治体においては、直接的な医療機関の整備、確保や連携のための事業の実施などは困難であるものの、一般的な発達障害の支援研修や強度行動障害支援者養成研修の実施などを通じて、医療との連携を図っていることがわかった。小規模な自治体においては、域内に強度行動障害に対する専門性の高い医師、医療機関を確保することは困難であるが、研修講師としての招聘などを通じて、濃厚な医療的支援が必要になった場合に担当できる医師、医療機関との繋がりを持つことは、地域における医療資源の有効活用の観点から、重要であると考えられた。

昨年度、今年度の調査からは支援者の養成については、支援者の領域を越えた相互交流的な研修の必要性が高いことが示唆され、また既存の研修の枠組みを活用することにより、小規模な自治体においてもそれを実施できる可能性が示唆された。

### A. 研究目的

主研究は全国多施設共同で1) 強度行動障害者の支援・介入の専門プログラム整備と介入による効果判定、2) 地域移行に向けた連携ガイドライン作成、3) 今後の専門医療普及に向けての実態調査を目的としているが、強度行動障害に対する支援は、医療領域のみで行われるわけではなく、保健、福祉、教育などの多くの領域が関与する課題である。医療を含む支援体制構築においては、他領域の支援と医療領域の支援の連携の強化が課題となる。

特に、当事者が地域での生活を継続することを目標とする場合、支援者や支援機関が疲弊し、従前の生活を継続できなくなってから医療が関与するのではなく、比較的早期より医療機関もその人を支える支援の一翼を担い、その人が望む暮らしを続けていくための支援が行われることが目標となる。

このためには対応できる医療機関の整備が求められるとともに、他領域の支援者が、強度行動障害支援において医療が果たすことのできる役割と限界についての知識をもち、適切なタイミングでリファーすることができる必要がある。

地方自治体のレベルで強度行動障害の支援を

考える場合、その支援には高い専門性を持つ支援者の関与が必要となり、また支援の負担も大きいことから、多数の支援者や支援機関が関与する必要がある場合が多い。

昨年度の分担研究においては、都道府県、政令市、中核市といった、規模の大きな自治体を対象に調査を行った。その中では、強度行動障害への対応を政策課題とし、情報共有、研修企画、直接支援、医療機関連携など、幅広く取り組んでいる自治体があることがわかった。しかしより小規模な自治体では、強度行動障害への対応を直接うたった事業の展開は困難であることが推測され、大規模な自治体とは異なる戦略が必要となることが推察される。

そこで今年度の本分担研究においては、比較的人口規模の小さい自治体を取り上げ、一般的な知的障害児者発達障害児者への支援体制整備に加え、強度行動障害を念頭においた支援体制整備や研修の中での医療に関連する情報の提供を中心に現状の取り組みについて調査を行う。

昨年度行った、大規模な自治体における支援の試みに関する分析を併せて行い、医療を含む支援体制整備の方法や必要な資源について、考察を行う。

## B. 研究方法

本分担研究では、比較的小規模な自治体として、愛知県東海市および半田市の取り組みについて調査を行う。調査はそれぞれの自治体において強度行動障害支援の体制整備を担当する職員へのヒアリングおよび関連する資料の収集を通じて行う。

昨年度の調査および本年度の調査によって得られた情報に基づき、医療を含む支援体制整備の方法や必要な資源についての検討を行う。

## C. 研究結果

### (1) 東海市

東海市は面積43.43km<sup>2</sup>、人口約11.2万人の自治体である。強度行動障害に特化した特別な施策は行っていないが、発達障害支援に関する独自の研修体系を構築、実施しこれを継続している。今回、東海市市民福祉部子ども課の担当者にヒアリングを行った。

#### ① 発達支援事業研修会

##### 開催の経緯

東海市では平成23年度に発達障害児の支援のあり方検討委員会を開催、翌年より発達支援事業を開始した。平成26年度より発達支援関係機関連絡会議を開催。この会議からの提案書に基づき、平成27年度より市内の福祉領域の事業所と従事者を対象に、基礎研修を開始した。平成30年からの第5期東海市障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の中にも横断的かつ系統的な研修実施として位置付け、同年から発達支援連携会議を設置。令和元年度より研修を拡大、体系化している。

##### 事業の目的

発達障害児の支援については、保育所、小学校、中学校といった、教育や福祉のそれぞれの支援領域において個別に研修が行われているが、そこに共通の基盤が乏しく、領域間の縦、横の連携に際して困難が生じることがみられた。そこで領域間の支援の共通基盤を作ることを目的として、研修が企画された。このため本研修は障害児支援領域に留まらず子どもに関わる支援者の全てを対象とし、福祉領域に限らず教育領域の支援者の受講も想定されている。ライフステージの先を見越した知識の獲得も重視されている。また連携の向上を目的としているため、研修参加者の交流プログラムをあわせて実施している。

##### 現在の研修体系

従来より行われていた単発の研修では、想定する受講者像が明確ではなく、どの研修を受講すればよいのかわかりにくいという点への反省から、受講者のレベルを明確化すること目的として、レベル毎の研修が体系化されている。

#### 1) 基礎研修

東海市の支援体制と連携についての理解、障害の基礎的理解や子どもの生きづらさの理解、

基本的な配慮事項の理解を目的として実施。対象はできるだけ幅広く、子どもに関わる支援者を想定している。

#### 2) 応用研修

基礎研修の受講者を対象としており、障害児支援の制度等、障害理解とアセスメント方法、感覚統合や応用行動分析などに基づく支援方法などを理解することを目的としている。

#### 3) SV（スーパーバイザー）研修

他の支援者に助言ができる人材の育成を目的としており、応用研修の受講者のうち、所属長からの推薦が得られた者を対象としている。個別支援計画の作成、ペアレント・プログラムなどの保護者支援の方法、スーパービジョンの方法などを理解することを目的としている。令和5年度より研修を開始し、現在までに16名が受講している。

SV研修では所属する組織の中での支援に加え、地域の支援体制の全体像を把握することも目指しており、困難事例での援助要請ができることも重視している。これは、少数の事業所等に対応することの難しい強度行動障害やそれが疑われる事例において、重要な支援スキルとなるものと考えられる。

#### 研修を通じた医療との連携

本事業の実施に際しては、愛知県による発達障害支援指導者養成研修が一つの契機となったという。その研修には医師による講義が含まれており、医療機関の利用目的や連携などについての言及があった。

このため支援の共通基盤づくりや医療機関の利用に関する知識の獲得などのために、医療領域の研修も必要であると考え、平成27年の本研修開始当初より、医師による講義、質疑を基礎研修のプログラムに組み入れ、継続して実施している。

研修開始当時、診断医療機関の不足、減少といった問題にも直面しており、医療でなければいけない支援とそれ以外の領域でも可能な支援について、周知することが求められていたという。また研修によって、「とりあえず受診」「とにかく受診」という姿勢が変化し、地域全体の医療機関の利用の技術は向上しているのではないかと。

#### 今後の課題

研修を実施していくなかで、いくつかの課題が明確になってきているという。

まず多くの研修に共通することであるが、基礎研修、応用研修の受講のみでは支援上の困難の解決には直結しづらく、コンサルテーションの仕組みの整備が必要であると認識されている。これに対応するのがSV養成の目的ともなっているが、全ての事業所等でSVが確保できるわけではなく、課題となっている。また特に教育領域の支援者の研修受講が難しく、受講者数が伸び悩んでいるという。現在進行している教員の働き方改革施策もあいまって、勤務時間中の研修時間確保が難しいことが大きな課題である。

研修レベルが上がる毎に、それぞれの支援領

域で求められる知識や技術のバリエーションが増加するため、研修の内容や難易度の設定が難しい点も指摘されている。

## (2) 半田市

半田市は面積47.42km<sup>2</sup>、人口約11.5万人の自治体である。本市では自立支援協議会内に強度行動障がいに関する支援検討会を設置、法定の強度行動障害支援者養成研修を域内の支援者に向けて開催している。今回、福祉部地域支援課の担当者と自立支援協議会の運営を担う半田市社会福祉協議会内の半田市障がい者相談支援センターの担当者にヒアリングを行った。

### ① 強度行動障害支援者養成研修

#### 開催の経緯

愛知県においては、強度行動障害支援者養成研修の制度開始とともに平成26年に県主催で、基礎研修を開催した。翌27年より指定事業者による開催に移行したが、半田市は同年より、自立支援協議会の主催により、市内の支援者に向けて基礎研修を開催している。基礎研修の開催について市で予算化することにより、基礎研修の受講が無料となっているのが特徴である。

研修の開催にあたっては、自立支援協議会に「行動障がいに係わる支援体制検討会」を設置。市内の支援者有志による実行委員会を組織、プロジェクトメンバーを募り、準備運営にあっている。平成27年度から令和4年度までは、愛知県の指定をうけたNPO法人サポートちたによる開催としていたが、令和5年度から半田市社会福祉協議会が指定事業者となり、直接開催している。

平成30年度からは協定に基づき、近隣の常滑市、南知多町、美浜町に受講対象地域を拡大したが、現在は半田市および常滑市を対象地域としている。また平成30年には全国ネット版強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修のモデル事業に参加、以後もフォローアップ研修を独自に開催している。

平成31年から基礎研修に加え実践研修についても独自開催を開始した。実践研修については無料とはせず低額の受講料を徴収している。

#### 事業の目的

同市では本研修を市内の各事業所や従事者に受講を促すことによって、支援の共通言語とすることを目的としている。特に困難であると言われる自閉スペクトラム症への支援において、共通の基盤を作ることが期待されているという。また地域の支援者が集合型の研修において一堂に会する機会を提供することを通じて、顔の見える関係を作ることを目指している。強度行動障害の支援にあたっては、少数の事業所のみによる支援には限界があり、京津する支援言語を持つ複数の事業所で対応することが必要となる事例が多いことから、こうした機会の提供は重要であると考えられる。

#### 現在の受講者像

市内の障害児福祉事業所については、ほぼ全ての事業所に本研修の受講者が従事しており、域内共通の新人研修的な位置付けになっているという。一方で、成人期支援を担う事業所については、入所系の事業所からは受講がある反面、通所系の事業所からの受講は少なく、課題となっている。また特に基礎研修については、福祉関係者のみならず学校や医療機関に対しても受講を後押ししている。

フォローアップ研修については、基礎研修、実践研修の受講者を対象に、以前の研修で学んだ考え方やツールを実際の支援に活かしていくために、普段から活用する習慣をつけていくことを目的として、受講者の担当事例検討などを通じて、支援姿勢の再確認や、支援の組み立て直しの検討を行い、現場での効果的な実践に繋げることを目指している。

#### 研修を通じた医療との連携

半田市の強度行動障害支援者養成研修基礎研修では開催初年度から継続して、医師による講義を実施している。これには強度行動障害支援が福祉で完結しない方がよいという認識に基づき、「悪くなったら入院、薬物」といった発想にならないよう、医療的支援の活用の仕方について早期から学び、薬物療法や入院治療について、福祉的支援と連携した有効な使用方法を周知することを目指している。

### ② コンサルタント派遣事業

フォローアップ研修の実施などによっても、研修で得られた知識が現場で十分に活用されないという認識から、平成31年度より市内の4事業所の、強度行動障害支援者養成研修の講師を担当している専門性の高い支援者をコンサルタントとして派遣する事業を予算化し、実施している。基幹相談支援センターと連携しながら事業所への支援を行っている。

## D. 考察

本分担研究では、今年度、比較的小規模な自治体に対し、強度行動障害者に対する医療を含む支援体制整備についての調査を行った。

小規模な自治体においては、独自の強度行動障害に特化した支援事業を行うことは困難であり、国や広域自治体の施策の活用や、一般的な発達障害に対する支援研修などを通じて、強度行動障害の一次予防、二次予防を目指す施策を実施することが実際的であると考えられた。

こうした研修を通じて、医療資源の有効活用が図られ、過剰な医療受診の抑制と、濃厚な介入を要する事例を早期に高い専門性を持つ医療機関への受診に繋げることが、強度行動障害領域における医療を含む支援体制整備に必要であると考えられた。

また小規模な自治体であっても半田市においては、コンサルテーション体制の整備などに

取り組んでいる。これを可能としている背景には、地域での強度行動障害支援者養成研修開催やそのためのプロジェクトチームの運営などの根気良い取り組みが、専門性の高い支援者の確保や地域支援に向けての動機づけに繋がっていることが推測された。

自治体の規模にかかわらず、医療と他領域との連携に関しては、多くの地域で研修の実施が施策として行われていることがわかった。愛知県内では福祉従事者に対する全国的に行われている研修である強度行動障害支援者養成研修に際して、医師による医療的支援に関する講義が行われていることが多い。これは医療的支援の効果、限界や医療資源の有効活用について、福祉従事者に知識を伝達することで、一定程度福祉事業所を医療機関の連携を円滑にする効果があるものと期待できる。また今後、各地域で中核的人材、広域的支援人材の育成が行われる際に、医療的支援についても十分な知識と連携の経験を持った人材を確保する必要があると考えられ、応用的な内容も含む研修等の実施が課題となる。

また今回の調査で、大規模な自治体のみでなく、強度行動障害支援者養成研修の枠組みを使用することなどにより、小規模な自治体であっても、福祉従事者から医療従事者に向けての研修も実施できる可能性があることが示唆された。強度行動障害者への支援に関しては、医療側には福祉側からの支援技法についての情報を求めるニーズがあり、これは個別事例に関しての情報の必要性とともに、一般的な支援技法に関する研修のニーズがあるものと考えられる。

こうした医療従事者、福祉従事者に対する研修は、地域の中で行われる場合、支援者相互の「顔の見える関係」を形成することにも寄与すると考えられる。強度行動障害をめぐっては、その支援の困難さから医療と福祉の間にはともすれば疑心暗鬼が生じやすく、そのような可能性を減じる意味でも、地域の中での継続的な関係の形成は非常に重要であると考えられる。

特に小規模な自治体においては、域内に強度行動障害に対する専門性の高い医師、医療機関を確保することは困難であるが、研修講師としての招聘などを通じて、濃厚な医療的支援が必要になった場合に担当できる医師、医療機関との繋がりを持つことは、医療資源の有効活用の観点から、重要であると考えられた。

昨年度の研究からは大規模な自治体においては、強度行動障害児者の入院を想定した専門病床の整備や、単科精神科病院との連携を通じた入院病床の確保などの施策が行われてい

ることがわかった。小規模な自治体においては、独自の医療機関や医療支援体制の確保は困難であるが、広域的に診療を担当できる医療機関との連携を保ち、効率的に利用することを通じて、支援体制の中に医療を組み込むことができることも示唆される。

昨年度、今年度の調査の限界として、特定の地域の自治体に調査が偏っていることが挙げられる。特に今回対象となった地域は、強度行動障害に対する医療資源がまだまだ不足しているとはいえ、相対的には恵まれた地域であることは、指摘しておくべきであろう。今後、更に全国規模に調査範囲を拡大し、好事例の収集や傾向の分析などを行っていく必要があると考えられた。

## E. 結論

医療を含む支援体制整備の方法や必要な資源について検討を行うことを目的として、行政機関、医療機関へのヒアリングを行い、現状の取り組みについて調査を行った。

調査からは支援者の養成については、支援者の領域を越えた相互交流的な研修の必要性が高いことが示唆され、また既存の研修の枠組みを活用することにより、小規模な自治体においてもそれを実施できる可能性が示唆された。

## G. 研究発表

### 1. 論文発表

- 1) 加藤志保 吉川徹 強度行動障害を持つ人のための行動療法・薬物療法 精神科治療学 38(8) 895-900 2023.8
- 2) 吉川徹 感覚の多様性を踏まえた支援 ころの科学 235, 10-16, 2024.5

### 2. 学会発表

- 1) 吉川徹 麻酔と関連する自閉スペクトラム症の特性 日本小児麻酔学会第28回大会シンポジウム10 自閉症の麻酔 2023.10.8 福井
- 2) 吉川徹 価値をめぐる冒険～発達障害診療で何をみて何を読むのか～ 日本青年期精神療学会第40回総会シンポジウム『ころをみる、関係を読む』 2023.11.25 神戸

## H. 知的財産権の出願・登録状況

特になし